

無料!

(当財団が講師料(交通費含む)を負担します)

講師を

派遣します



性別をこえて誰もが輝く社会に向け、研修会や講座を実施してみませんか？

【お問合せ 公益財団法人ふくい女性財団(裏面参照)】

地域連携講座

地域で活動する団体等が、地域住民向けに実施する講座

<令和2年度開催事例>



「女性の活躍推進！男性優位
福井で“私”を生きる」
歴博茶房ときめぐる、カフェー
代表 後藤ひろみ氏

県民活動支援講座

県内で活動するグループや団体等が、県民向けに実施する講座

「SDG s の基礎と県の取組」

福井県未来戦略課職員



教育連携講座

学校や教育関係団体等が、生徒や教員等を対象として実施する講座

デートDV 予防啓発講座
・福井工業大学 武内昭子氏
・ふくい女性財団職員



「ハラスメント研修
～相互理解を深めるコミュニケーションについて」
特定社会保険労務士 中村まゆみ氏



「性別にとらわれない職業選択」(小学校にて開催)
女性警察官、女性消防士、男性保育士、男性美容師



男女共同参画学習事業 男女パートナーシップ推進コースの概要

1 講座種別

	概 要	テーマの例
地域連携講座	地域で活動する団体等が地域住民向けに実施する、固定的な性別役割分担意識の是正や女性の社会参画等に関する講座に講師を派遣する。	・男女共同参画の視点に立った防災 ・男性の家事育児参加 ・女性に対する暴力の根絶 など
教育連携講座	学校や教育関係団体等が、生徒や教員等を対象としたデートDV防止やセクハラなどの研修に講師を派遣する。	・デートDV、性暴力について ・多様な性について考える ・メディア・リテラシーについて など
県民活動支援講座	県内で活動するグループや団体等が県民向けに実施する、男女共同参画に関する講座に講師を派遣する。	・男女共同参画の理解促進 ・雇用における男女共同参画の推進 ・女性の活躍推進について など

2 募集期間 令和3年4月～令和4年2月

前期:令和3年4月～令和3年9月(前年度講師派遣実績のない団体など)

後期:令和3年10月～令和4年2月

3 実施時期 令和3年5月～令和4年2月

(講座終了後10日以内に実績報告・写真等の提出をお願いします。)

4 研修内容 男女共同参画社会の推進に関するもの(ただし、営利、政治、宗教活動を除く)

(講座実施内容については、ふくい女性財団等の広報に使用させていただきます。)

5 参加人数 20名以上(原則)

6 講 師 講師は主催者と協議のうえ決定します。

7 費用負担等 ・講師の謝金および旅費は、ふくい女性財団が負担します。

・講座の企画や当日運営(会場設営、講師の接遇、配布資料の準備等)は、原則として主催者でお願いします。

・アンケート用紙(様式は当財団指定)の準備と実施後の回収にご協力ください。

・生活学習館で講座を開催する場合は会場使用料が免除されます。

8 派遣依頼方法

・まずは、電話やメール等でお問い合わせください。

・開催希望日の1ヶ月前までに別紙様式1(必要に応じ様式2)をふくい女性財団まで提出してください。(様式はふくい女性財団HPからダウンロードできます。)

*各講座によって募集件数が決まっており、申込時期によってはお断りする場合があります。

*また、講座の実施内容などは、ふくい女性財団等の広報活動に使用することがあります。
あらかじめご了承ください。

9 お問い合わせ先 公益財団法人 ふくい女性財団



〒918-8135 福井市下六条町14-1(福井県生活学習館内)

TEL:0776-41-4254 FAX:0776-41-4260

E-mail: f-jhosei@f-jhosei.or.jp

